

取組 市民サービスの再構築

本市がこれまで進めてきた行財政改革の取組は、限られた財源や資源を最大限に活用し、将来にわたって真に必要なサービスを市民の方々に確実に届けるためのものです。

こうした考えのもと、事業手法を改めることによるコスト削減などの見直しを行う一方で、多様化する市民ニーズに的確に対応しながら、特別養護老人ホームや認可保育所、障害者施設の整備をはじめとする高齢者、児童及び障害者福祉や地域医療の分野など、必要なサービスについてその充実を図ってきました。

また、改革により得られた財政効果については、収支不足の改善を図った上で、小児医療費助成などの子ども施策の充実を図るとともに、小中学校等の普通教室の冷房化や公園・道路の管理水準の向上、渋滞対策など、市民サービスへの還元を行ってきたところです。

このように、本市における市民サービス再構築の取組については、一定の成果を挙げてきたところですが、社会経済環境が急激に変化する中においては、本市をとりまく状況変化に的確に対応しながら、未来を担う子どもたちに負担の先送りをすることなく、「持続可能な市民都市かわさき」の実現に向けた取組を進めることが重要です。

そこで、これまで進めてきた市民サービスの再構築の取組について改めて検証するとともに、必要に応じてさらなる見直しを図ることで、真に必要なサービスが必要な人に確実に届くよう、引き続き改革を進めることとします。

また、国の制度変更等にあわせた市民サービスのあり方についても検証し、必要な見直しを進めるとともに、「補助・助成金の見直し」及び「受益と負担の適正化」に向けた取組についても、引き続き推進します。

1 社会状況の変化に対応するための見直し

地方分権改革等に伴う国の制度変更などをはじめとした、本市をとりまく社会経済状況などのさまざまな環境変化に対応するため、必要に応じて既存の市民サービスについて見直しに向けた取組を進めます。

【主な取組】

取組事項	取組の概要・方向性
証明書交付体制の見直し	コンビニエンスストアにおける証明書交付の検討にあたり、「行政サービス端末」による証明書交付について検証を行うとともに、利用カードである「住民基本台帳カード」及び「かわさき市民カード」のあり方について検討を進めます。
保育所保育料の見直し	保育所保育料について、国の子育て支援施策の動向や他都市の状況等を踏まえ、見直しに向けた取組を進めます。
保育所入所選考基準の見直し	保育所入所選考基準について、利用者の視点に立った保育施策を推進するため、国の制度見直しの動向を見据えながら見直しに向けた検討を進めます。
花火大会の快適な鑑賞環境づくりの推進	川崎市制記念多摩川花火大会について、有料協賛席の導入などを踏まえ、快適な鑑賞環境づくりと伝統ある花火大会の継続に向けた効果的な実施手法について検討を進めます。
ごみの減量化に向けた経済的手法の活用	普通ごみの処理について、一層の減量化や資源化を促進するため、経済的手法の活用に向けた検討を進めます。
重度障害者医療費助成事業の見直し	重度障害者医療費助成事業について、県の制度見直しを踏まえ、障害者自立支援法や後期高齢者医療制度の見直しにあわせて、助成要件等の見直しに向けた検討を進めます。
障害者の移動手段の確保等事業の見直し	障害者に対するバス乗車券交付事業、重度障害者福祉タクシー利用券交付事業、福祉キャブ運行事業について、重度障害者等への支援の重点化を図る観点から、見直します。（2012（平成24）年度から）
緑ヶ丘霊園霊堂使用料の見直し	緑ヶ丘霊園霊堂使用料について、他都市の状況等を踏まえながら、第2霊堂の建設にあわせて見直します。（2012（平成24）年度）
墓地管理料の見直し	墓地管理料について、民間施設や他都市の状況等を踏まえながら見直します。（2013（平成25）年度）
墓地使用料の見直し	墓地使用料について、民間施設や他都市の状況等を踏まえながら見直しに向けた検討を進めます。
高等学校奨学金制度の見直し	高等学校奨学金制度について、次代を担う子どもたちの育ちを社会全体で応援する観点から国や県の教育に係る経済的負担の軽減施策等の動向を踏まえ、必要な見直しに向けた取組を進めます。（2012（平成24）年度）
学校施設開放における受益者負担の導入	学校施設開放における体育館電気代等の諸経費について、受益者負担とする対象経費の範囲等について検討し、受益者負担を導入します。（2013（平成25）年度）
青少年科学館プラネタリウム観覧料の見直し	改築整備事業を進めている青少年科学館のプラネタリウム観覧料について、他都市の状況等を踏まえながら、リニューアルオープンにあわせた見直しに向けた取組を進めます。（2012（平成24）年度）

2 これまでの方針に基づく見直し

これまでの3次にわたる改革プランにおいて、継続的な見直しが必要とされた取組等について、それぞれの改革プランに記載された方向性に基づき、引き続き見直しに向けた取組を進めます。

【主な取組】

取組事項	取組の概要・方向性
小児医療費助成事業等の見直し	子育てに関連する医療費助成制度である、小児医療費助成事業について、制度の拡充に向けて検討するとともに、ひとり親家庭等医療費助成事業及び小児ぜん息患者医療費支給事業とあわせて、国及び県の制度改正の動向を踏まえた見直しに向けた検討を進めます。
分別収集品目の拡大	民間委託により川崎区・幸区・中原区で実施しているプラスチック製容器包装の分別収集について、全市拡大します。(2013(平成25)年度) また、分別拡大に伴うごみ減量化の取組状況や普通ごみ収集回数等の検証を踏まえながら、効率的・効果的な収集体制の構築に向けた検討を進めます。
心身障害者手当支給事業の見直し	心身障害者手当について、県や他都市の制度改正を踏まえて、支給要件等を見直すとともに、新たな在宅福祉施策への政策転換について取組を進めます。(2012(平成24)年度)
自転車等駐車場整理手数料の見直し	自転車等駐車場整理手数料について、周辺環境や施設特性、利用実態に応じた新たな料金体系への見直しを行います。(2012(平成24)年度)
市立高等学校定時制課程における学校給食の見直し	市立高等学校定時制課程における学校給食について、制度開始時からの状況変化を踏まえ、見直しに向けた取組を進めます。

3 見直し後の状況変化に対応するためのさらなる見直し

これまでの行財政改革の取組において一定の見直しを進めてきた事業についても、その後の状況変化により必要に応じてさらなる見直しを図ることとします。

【主な取組】

取組事項	取組の概要・方向性
事業系ごみ施設搬入手料の見直し	事業系ごみ施設搬入手料について、事業系ごみの一層の減量化や資源化を促進するため、見直しに向けた検討を進めます。

取組事項	取組の概要・方向性
障害者施設運営費補助の見直し	障害者施設運営費補助について、障害者自立支援法等の見直しにあわせて、見直しに向けた検討を進めます。
高齢者外出支援乗車事業の見直し	高齢者外出支援乗車事業について、現行制度開始時からの状況変化を踏まえて、制度の見直しに向けた検討を進めます。
市立葬祭場使用料の見直し	市立葬祭場使用料について、他都市の状況等を踏まえながら、施設の大規模改修の状況にあわせて見直しに向けた検討を進めます。

4 補助・助成金の見直し

補助・助成金については、行政サービスを補完する公共的サービスの誘導や公益的な市民活動の活性化など、本市の行政目的の達成において有効的な手法です。

一方、補助金の支出が長期にわたることにより、開始当時の目的や必要性が不明確となる、既得権化するおそれもあるなどの課題もあります。

こうしたことから、今後とも2005（平成17）年に策定した「補助・助成金見直し方針」に基づき、改めて補助目的や補助対象を明確にした上で執行状況等を精査し、客観的な視点から必要性や効果等について検証していきます。

この検証を通じて、市民サービスの向上や公共の利益に寄与する補助・助成金については、積極的にその活用を図るとともに、費用対効果が低くなったり、その役割が薄れた補助・助成金については、分類ごとの見直し基準に従って見直しを行うなど、適正な運用に努めていきます。

【主な取組】

取組事項	取組の概要・方向性
特定財源型補助金の見直し	国庫補助金等の対象経費と対象外経費を明確化し、対象外経費については行政目的や公益性などを改めて検証し、段階的削減を図り、原則として廃止します。
協調型補助金の見直し	国・県等との負担基準を明確にし、行政目的や公益性などを改めて検証して負担割合の適正化を図り、付加されている部分は原則として廃止します。
出資法人（25%以上）への補助金の見直し	出資法人の自立的な経営を促進させるため、「出資法人の経営改善指針」に従い見直します。
調整・補完型補助金の見直し	民間との格差、行政目的や公益性などを改めて検証してその適正化を図り、付加されている部分は原則として廃止します。

取組事項	取組の概要・方向性
団体支援型補助金の見直し	団体が行う事業の公益性や継続期間を検証し、原則として、補助・助成金の上限はその団体が自ら調達できる財源と同額（補助対象経費に対し最大限 1/2 補助）とするなど、団体の自立を促す観点から見直します。
事業支援型補助金の見直し	事業の公益性を検証し、目的、達成目標を明確にし、それぞれの内容に応じた見直しを行います。
個人支援型補助金の見直し	公平性と受益者の負担を検証し見直しを行います。

5 受益と負担の適正化

市が提供する公共サービスは、道路、公園の維持管理などの日常生活に必要で市場原理によっては提供されにくいものから、社会体育施設の管理運営などの特定の市民が利益を享受し、民間においても類似のサービスが存在するものまで多岐にわたっています。

個々に受ける公共サービスに相違がある場合には、納税という形でコストを負担している多くの市民との公平性や公正性を確保するため、利用する市民の方々には、その公共サービスの提供に要した費用の適正な負担が求められます。

こうしたことから、個々の公共サービスの目的や機能について、公共性の強さや日常生活上の必要性、民間においても提供されているものであるかどうかなどの視点から、性質別に分類し、それぞれの種類に応じた適切な公費負担と受益者負担の割合の設定について検討し、見直しを図っていきます。